平成３０年度　社会福祉法人向陵会　事業報告書（総括）

Ⅰ．全体を通して

法人では、法人開設２０周年を目前に控え、これまでより利用者の皆様の福祉ニーズに応えるべく施設整備を行ってきた、乙訓ひまわり園や第２乙訓ひまわり園などの生活介護事業所をはじめ、ジョイフル山ノ下などの共同生活援助事業所、地域生活支援センターで行う短期入所事業や居宅介護事業等、順調に運営を行ってきたところである。

さらに、今後１０年後、２０年後の福祉制度を見据え、平成２９年に開設した第３乙訓ひまわり園の利用者も徐々に増えてきており、京都市西京区大原野地域の福祉拠点となるよう引き続き検討を進めてきた。

また、利用希望の高い短期入所事業では、地域生活支援センターに加え、ジョイフル神足（長岡京市）においても本格的に事業をスタートさせた。グループホーム事業では、ジョイフル東ノ口の定員を拡大すべく、施設改修のための委員会を設置し、検討を行ったところである。

一方、就労支援事業では、トリムタブカレッジで行っていた就労支援事業を見直し、多機能型就労移行支援事業所として利用対象者を絞り込み、より効率的な運営を図った。

これらの取り組みにより、障がい福祉サービス部門（乙訓ひまわり園、第２乙訓ひまわり園、第３乙訓ひまわり園）においては、通所事業の利用者が、前年度比５名増、乙訓ひまわり園６４名、第２乙訓ひまわり園３８名、第３乙訓ひまわり園７名、トリムタブカレッジ５名、合計で１１４名（平成３１年３月末）となった。

地域連携室では、１８８名の利用者（前年度比＋５１名）と契約を行い、計画書の作成やモニタリングを提供するとともに、２市１町からの相談業務を受託した。

高齢者介護部門のきりしま荘では、介護支援専門員を１名増員し、居宅介護事業の体制を強化したが、一方、小規模多機能居宅介護事業では職員体制が厳しい状況が下半期から続いている。

公益活動の取組としては､隣接する公立小学校の児童を対象に､学力向上支援の取組を行った。

Ⅱ．重点課題について

１．　生活支援を進める各事業の推進

＊支援困難ケースの対応として、京都式強度行動障害モデル事業と連携し、支援力強化に努めた。

＊人材確保のため、雇用契約の転換を行い職員の定着を図った。

＊居宅系事業の充実のため、職員の増員及び応援制度により支援センターの体制を強化した。

＊経年化する送迎車両を計画的に更新し、設備備品等の充実を図った。また、支援員の作業能率向上を図るため、タブレットを購入し、音声入力による支援記録省力化に取り組んだ。

２．　新たな事業展開の検討

＊第３乙訓ひまわり園では、地域との共生を目指し、蜂蜜、味噌・にんにくなど生産加工物、農産物などによる農福連携による取り組みを行った。

＊児童・発達関係事業への取り組みとして、放課後等デイサービス事業における学習・運動等支援プログラムの充実に向け検討を行うとともに、ボルタリングなど運動環境の整備に努め

た。

＊入居希望の高いグループホームの整備に向け、事業適地を検討した。

３．　人材確保・育成の取り組み

＊人材確保のため、採用ホームページや就職フェアへの参加、今年度は法人パンフレットの刷新により、学生への情報発信を行った。

＊人材育成への取組として、専門研修への参加や資格取得支援制度（資格手当支給）などにより、専門資格の取得支援と支援職員の意欲向上を図った。

＊外部有識者をアドバイサーとして、若手中堅職員とのキャリアアップ面接を継続的に実施。

Ⅰ　乙訓ひまわり園拠点区分　事業報告

１　デイセンター

Ⅰ．全体を通して

デイセンターは、利用者１名が第３乙訓ひまわり園へ移られ、前年度比１名減の２７名となった。活動内容は例年どおり大きな変更はなく、日々の日中活動、季節ごとのイベント行事等を企画、実施した。また、年間を通して、それぞれのニーズ、目的に合わせて個別、小グループでの外出・一日外出の内容を充実した。

Ⅱ．事業内容

1．実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成３１年３月末時点）

実施事業　生活介護事業　　利用者数２７名

②利用実績（平成３０年度期間中）

２７名　６，２７７日　　平均支援区分　５．８

（内訳）　支援区分６　　５，５６９日／２４人

支援区分５　　４８０日／２人

支援区分４　　２２８日／１人

③職員体制…事業管理者　１名　正職員　１０名　契約・非常勤職員　１０名

２．活動報告

①ＭＭＲグループ　利用者９名（男性３名　女性６名）

＊活動内容、一日の流れは、昨年同様である。主には午前２グループ（散歩／ストレッチ）、午後２グループ（ストレッチ／散歩）に分かれて活動を実施した。少人数で活動することにより、利用者にとって、職員との関わり、活動スペースを広く確保することができた。

＊個々のニーズに沿って、絵本会・スヌーズレンルームでの過ごしを実施した。

＊ミュージック・ケアを週１回程度ＭＭＲ活動室内にて実施した。

＊今年度も、ガトーフロマージュ作りに取り組んだ。作業工程での関わりとシール貼り、スタンプ押し、販売など各利用者の特性を活かせるよう心掛けた。

＊社会参加活動として２～３名での外出を利用者と一緒に計画し、紙ひこうきグループと合同で実施した。（年間２回）

②紙ひこうきグループ　利用者５名（男性５名）

＊活動内容は、散歩／ストレッチ／アクティブ／パウンドケーキ作りを中心に活動を実施した。

＊パウンドケーキ作りは、それぞれの利用者の特性に応じた作業内容を工夫して行った。

＊社会参加活動として少人数での外出を利用者と一緒に計画し、ＭＭＲグループと合同で実施した。

③ＢＴグループ　利用者１３名（男性５名　女性８名）

＊グループ全体の活動は、午前は散歩、午後は作業を基本の日課として取り組んだ。

＊散歩は基礎体力の維持とともに、地域住民に挨拶するなど接点の機会にもなるため、近隣の公園を中心に散歩を行っている。

＊作業では、さをり織り、紙漉きに関連した紙ちぎりやカード作りをはじめ、農作業や木工にも取り組んだ。また、さをり織りではボランティアの協力を得て、製品作成を行なうことができた。

＊イズミヤバザーは、規模が縮小され１日のみの出店となったが、今年度も日々の製品作りの成果を発信できる場となった。

＊昼休み時間の多目的運動室を利用した活動を今年度も継続して実施した。

④クラブ活動

＊利用者それぞれが取り組みたい活動を行うクラブ活動（フラワーアレンジメント、プラネタリウム、カラオケ、ボウリング、外出）を年２回ずつ実施し、グループの枠を超えたメンバーの交流を図ることができた。

３．事務報告

①設備・備品の整備

＊経年化している送迎車両、備品を更新した。

②会議

＊隔週でグループ会議を実施し、必要に応じてセンター会議を開催した。

③研修

＊新人職員がキャリアアップ研修（初任者）を受講。

＊てんかん、強度行動障害等、専門研修に職員が参加。

＊研修企画委員会、健康支援室等が主催の各種法人内部研修に参加。

④昼食

＊これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理し、提供した。

⑤災害訓練等

＊７月、３月に園全体で消防避難訓練を実施。

⑥広報

＊ホームページ更新、「ひまわりＮＥＷＳ」の発行を月１回のペースで行い、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

Ⅲ．重点課題に対する評価

１．利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上及び設備面の整備を進める。また利用者個々の特性に考慮した所属の見直しを行う

→　人事異動により、各グループが新たな主任のもと支援体制の構築に努めた。センターとしてグループ間で協力体制を取り、大きな事故なく支援を行うことができた。また新規採用職員が配属され、新人研修と並行して、利用者・家族との関係づくりも慎重に進めた。

２．　サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する

→　個別ケースにおける担当者会議において、相談支援員、関係機関と連携し、利用者の将来

の生活について検討する機会を持った。生活介護事業として、利用者の地域生活に必要な力の獲得、基盤の整備、資源の開拓、将来の暮らしの場の提供など、必要な情報を発信した。

３．地域社会との「つながり」を意識し、豊かな日中活動の実践を行う

→　集団活動・個別活動・一日外出など様々な場面で地域に出る機会を設けた。地域住民との接点に目を向け、「共生」を意識した活動を今後も取り組んでいく。

４．他センターとの協働による創作・作業活動の充実、また専門家との積極的な連携による質の向上をめざす。

→　ＨＩＭＡ１グランプリと称し、夏期に他センターと合同のステージ発表型イベントを開催し、余暇活動の充実を図った。創作・作業活動において協働での取り組みは実施できていない。

２　ワークセンター

Ⅰ．全体を通して

ベーカリーカフェ KAKEHASHI を１階に移設して２年が経過し、地域のお客様にもご利用いただける機会が増え、喫茶事業のパンはほぼ毎日完売している。

作業、仕事については安定的に継続提供することができた。販売先、取り引き先も積極的に拡大している。クラブ活動、一日外出等の作業以外の活動も継続して実施した。

一人ひとりのニーズの変化に伴い個別の支援サービスが必要になってきている。職員のサービスの向上のため、外部研修にも積極的に参加した。

Ⅱ．事業内容

１．実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成３１年３月末時点）

生活介護事業・・・・・　２５名

就労継続支援Ｂ型・・・　１１名

②利用実績（平成３０年度期間中）

生活介護	延べ３０名　５，４２３日		平均支援区分　４．７
	（内訳）	支援区分６	６４５日／３人
		支援区分５	２，８５３日／１４人
		支援区分４	１，１５１日／８人
		支援区分３	７７４日／５人
就労継続支援	延べ１２名　２，４７８日		
	（内訳）	支援区分５	４０５日／２人
		支援区分４	５６１日／３人
		支援区分３	８０５日／４人
		非該当	７０７日／３人

③職員体制…事業管理者１名　　正職員５名　　契約・非常勤職員９名

２．活動報告

①製パン・喫茶

＊製パン事業では、地元中学校や役所への昼食用パンの販売に加え、老人福祉施設やレストランで提供されるパンの納品など、定期的に出張販売等を継続して行った。イベントなどでのパン販売の依頼が増えており、可能な限り要請に応えられるよう対応した。

＊喫茶事業では、利用者が順調に増えており、来園された関係者だけでなく、地域の皆さんにも頻繁にご利用いただけるようになってきました。

②クリーニング

＊ポスティングを主に、広報活動に力を入れた。

＊乙訓２市１町の高齢者布団丸洗い事業の委託は継続した。高齢者の見守りという点も評価されている。

＊１月～３月の閑散期に「布団ふかふか乾燥」企画を行った。

＊２月から保育園で使用済タオルを毎日洗濯する業務を受注した。

③下請け

＊これまで取引のあった業者からの荷受けが増加、積極的に作業の量、幅を拡大した。他部署の利用者も協力して取り組むことで活気が生まれ、利用者の意欲向上につながった。

④クッキー

＊KAKEHASHI 店舗での販売、得意先への納品、イベント時の受注等、売り上げ増につなげることが出来た。地域団体（商工会等）からの大口受注もいただいた。

⑤スマイルグループ

＊終日の作業継続が困難な利用者を対象に、午後枠での日中活動を提供した。

⑥サンクスグループ

＊週１回活動を行った。行事等がある場合は行事に参加。

＊多目的運動室では　ダンス・遊具・ボールを取り入れた運動を中心としたプログラムを提供した。

＊野外活動では　気候を考慮し近隣の散歩、公園で体を動かすなど利用者の気分転換をはかり、通所・仕事に対してのモチベーション向上につなげた。

⑦クラブ活動

＊趣味嗜好に合わせたカラオケ、ボウリング、料理、お出かけの各クラブを計画し実施した。

５月はクラッシックコンサートに参加、電車を利用した活動を実施できた。

毎月メンバー自身で参加クラブを選択し、楽しみを持って取り組むことができた。

⑧３Ｂ体操、ミュージックケア

＊毎月実施。利用者一人ひとりが無理なく楽しく体を動かせるよう、講師と打ち合わせをし、内容の充実を図った。

３．事務報告

①設備・備品の整備

＊クリーニング乾燥機・洗濯機の整備修理・定期メンテナンスを実施した。

＊プリンター故障につき修理を行った。

②会議

＊隔週月曜日にセンター会議を実施した。

③研修

＊他専門的な研修にも積極的に職員が参加

＊内部研修

④昼食

＊魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供した。必要に応じて利用者一人ひとりの状態に合わせた食形態（一口大、除去食等）に加工し提供した。摂食中の見守り支援を行った。

⑤災害訓練等

＊７月、３月に園全体で消防避難訓練を実施。

⑥広報

＊「ひまわりＮＥＷＳ」（通所センター共通）を月１回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事、専門職からの情報提供等の発信を行った。

Ⅲ．重点課題に対する評価

１．一人ひとりの障がい程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供する。
利用者個々の特性に考慮した所属グループの見直しを行う。

→　継続してスマイル、サンクスの活動は実施し、作業だけではない日中活動の提供を行った。年齢構成に幅があり、高齢化に伴う課題は多い。認知症症状がみられるケース、ＡＤＬ介助を必要とするケースも増え、健康支援室や他センターとも連携し、今後の対応について引き続き検討が必要である。

所属グループの変更が必要な利用者には、職員とともに他グループの体験を行い、本人・家族とも意向確認を行いながら、慎重に移行することができた。

２．サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活、自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

→　サービス等利用計画をもとに、それぞれ利用者の将来の生活についてより具体的に進めていくよう、通所スタッフが意識し、関係者会議等でセンターとして担うべき役割を確認、実施につなげた。

３．地域社会とのつながりを意識し、授産活動において、製品及びサービスの質的向上を目指す。また売上の増加による利用者工賃のアップを目指す。

→　地域の学校や保育園の行事に参加し、パン・クッキー授産製品の販売を行った。販売箇所を増やすために行政機関をはじめ、地域へチラシ配り等を行った。

４．第３ひまわり園を活用して、新たな授産活動の展開を検討する。

→　各部署の業務が忙しい１年であったため、第３乙訓ひまわり園を含めた新たな授産活動の検討には至らなかった。

Ⅳ．就労会計収入及び給料支給額

全体収入	14,301,313 円	（平成 29 年度： 14,367,219 円）
給料支払総額	4,969,077 円	（平成 29 年度： 4,594,240 円）
一人当りの平均工賃の支払い月額	12,116 円	（平成 29 年度： 11,868 円）

（就労支援事業収入内訳）

事業名	パン・クッキー	クリーニング	下請け等
総収入額	10,780,433 円	3,031,649 円	489,231 円
前年度額	10,777,668 円	3,103,997 円	491,554 円

３　第２乙訓ひまわり園

Ⅰ．全体を通して

平成３０年４月、３１年３月に新たな利用者が１名ずつ加わり、つむぎグループ所属１５名、そらグループ所属２３名、あわせて３８名の利用者となった。

つむぎグループでは、利用者数名が体調不良による入院や自宅療養のため、長期間通所できない状態となり、通所を再開するにあたって短時間利用など個別の対応を行った。また、年明け早々インフルエンザ感染が広がり、一時グループを閉鎖した。体力の低下や感染症への抵抗力の弱さなど改めて重度心身障がいの体調管理の難しさを感じた。

そらグループでは、昨年度に引き続き京都ライフサポート協会のフォローアップや自閉症、強度行動障害研修への参加など、支援者のスキルアップを図るとともに、利用者の個々の状況に応じて日中の過ごし方や支援内容を工夫した。

平成３０年１０月､重症心身日中活動協議会全国大会において､｢つむぎ｣の活動事例を発表し、１２月には京都式強度行動障害モデル事業報告会で京都ライフサポート協会と合同で「そら」の事例報告を行った｡第三者に向けて発表することで日々の支援をまとめられる良い経験となった。

Ⅱ．事業内容

１．実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成３１年３月末現在）

生活介護事業…３８名　内訳「つむぎ.be」１５名
「そら」２３名

②利用実績（平成３０年度期間中）

３８名　７,９９９日　　平均支援区分　５．８

（内訳）　支援区分６　　６，２２３日／３０人
支援区分５　　１，５５３日／８人
支援区分４　　２２３日／１人

③職員体制…事業管理者１名　　正職員１２名　　契約・非常勤職員１２名

２．活動報告

①そら

＊基本スケジュールの散歩・作業を午前と午後に分けて活動を行った。

＊活動内容は次のとおり。

通年：紙漉き、さをり織り、刺し子等の作業活動、畑作業
散歩、３Ｂ体操、ミュージックケア、スヌーズレン、
多目的運動室で運動活動、周辺清掃、外出等の社会参加活動、十日市
夏季：水浴び、プール活動
秋季：フェスタの取り組み（ビラ配り・商品製作、出店）
冬季：初詣（向日神社、大原野神社）
その他：１日外出（春：クラッシックコンサート）
（秋：淀川河川公園大山崎地区でバーベキュー）
（冬：イチゴ狩り）

②つむぎ.be
＊基本スケジュールは午前グループ活動、午後個別活動
＊活動内容は次のとおり。
通年：まいどレーヌに関連する活動（買い物・調理・販売等）
３Ｂ体操、ミュージックケア等の集団・音楽活動
園芸活動、エコキャップ運動
外出等の社会参加活動（大山崎十日市・イオン音楽隊・青空個展市）
入浴希望者への入浴支援
春季：花見　家族の日（母、父の日）創作活動
夏季：ウォータープログラム、プール活動
秋季：長岡第２中学校観劇会、フェスタの取り組み（ステージ、カフェ出店）
冬季：クリスマス会、初詣（向日神社）
その他：１日外出（映画村、京都水族館、大阪駅周辺、漫画ミュージアム）
半日外出（クラッシックコンサート）
個別外出：桂川イオン（昼食会）京都大学桂キャンパス(昼食会)

③合同活動
クラブ活動５月から１２月まで開催。

④全体行事
新メンバー歓迎会（４月)、ひまわりフェスタ（１１月)、新成人を祝う会（１月）

３．事務報告

①設備・備品の整備
＊経年劣化による設備・備品の買い替え、修理を実施した。

②会議
＊センター会議（毎月１回)、グループ会議（隔週）を定期的に開催。
定期の会議以外に関係者でのケース会議や振り返りの場を設け、個人支援プログラムのモニタリングや課題の共有、支援方法の確認や統一を図った。
＊相談支援事業所等、他事業所開催のケース会議にも可能な限り出席した。

③研修
＊医療的ケア研修（実地研修）を実施し、対応職員の拡充を図った。
＊キャリアアップ研修、強度行動障害の専門研修を受講した。

その他アンガーマネジメント、記録の書き方研修にも参加した。

＊研修委員会、虐待防止委員会主催の内部研修を受講した。

④昼食

＊これまでとおり、魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。本棟厨房から昼食を運び提供。必要に応じて利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、ペースト、ソフトゼリー、除去食等）に加工。加工状況を職員が確認し、より食べやすい食形態を提供した。

⑤災害訓練等

＊年２回、避難訓練実施。（７月、３月）

⑥広報

＊「ひまわりＮＥＷＳ」（通所センター共通）を月１回のペースで利用者、家族に発行し、日々の活動状況や取組行事等をお知らせした。

Ⅲ．重点課題に対する評価

１．利用者が安心・安全に利用できる支援体制を構築する。（支援者の確保、個別支援計画の作成と実行、職員の支援力・人権意識の向上、関係機関との効果的な連携等）

→　年度当初につむぎ、そらの各グループに主任２名を配置することで、安心できる支援体制を整えた。これにより関係機関との連携も円滑に図れることができた。

また、利用者に対する体調等への配慮により個別支援が増えた。

２．サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

→　つむぎ、そらにサービス管理責任者を１名ずつ配置し、利用計画を反映させた活動や定期的なモニタリングが行える体制を確保した。支援の中で生じた問題点等を専門職（看護師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士）に相談することで、具体的なアプローチや対応方法について、専門職の視点からアドバイスを受け、有効な対応方法や具体的な改善策を支援に活かした。

３．地域社会との接点を重視し、「つながり」をテーマに更なる地域活動を進める。

→　地域のイベント（十日市、個展市）などに参加した。また、エコキャップ回収、納品や、地域の企業からの下請け作業を継続して行った。

地域の保育園からクリスマス用のアイロンビーズ製品の発注、納品などにより、新たな地域との接点もできた。

４　健康支援室

Ⅰ．全体を通して

利用者の健康・医療に関わる日々の体調把握を通して、異常の早期発見や健康維持・増進・機能維持に支援職員と連携を図った。

また、嘱託医や歯科衛生士、作業療法士（ＯＴ）及び利用者の主治医とも連携を取りながら、専門的見地から利用者支援についての助言及び指導を受けて業務に活かした。

看護師３名の支援体制に加え、訪問看護ステーションきりしまとの連携を図り、利用者の健康管理及び地域生活支援を進めた。理学療法士（ＰＴ）の確保については、京都府の療育等支援事業の活用を図り、年度途中から週１回（２時間)、各事業所の利用者を巡回し、実地支援にあたっている。

Ⅱ．事業内容

＊医療的ケア研修実地指導　　随時

＊利用者健康診断　５月～５月

　　川勝内科医院（検尿・胸部レントゲン検査・希望者のみ血液検査・内科検診）

＊利用者歯科健診　８月

　　安藤歯科医

＊利用者及び職員インフルエンザ予防接種　１１月

　　川勝嘱託医

＊感染症集団発生の予防対策の実施　１２月

＊看護学生の臨地実習指導　　５月～１０月（京都府医師会看護専門学校３０名）

＊作業療法士による利用者の作業能力の評価、職員に対する助言等

＊歯科衛生士による利用者の口腔内状況の把握、職員に対してのブラッシング指導等

＊新人研修てんかん発作講習　６月

＊熱中症講習会　７月

＊B 型、C 型肝炎感染症講習会　７月

＊坐薬講習会　１２月

＊嘔吐時の対応、対処方法の講習会

Ⅲ．重点課題に対する評価

１．支援職員と連携し、日々の体調把握を通して異常の早期発見や利用者の健康維持・増進、機能維持に努める。

→　利用者、家族、職員から情報収集に努め、観察することで、利用者の健康維持や異常の早期発見に努めた。感染症については、感染症に関する知識を伝達し、スタッフの意識の啓発を行う。

２．医療的ケアを安全に実施できるよう、環境の整備やサポートに努める。

→　医療的ケア実地研修に際して手順どおり実施した。

　　日々のケア実施に際して、安全に実施できるよう職員と連携を図った。

　　フォローアップ研修を行った。

３．　訪問看護との連携及び他の専門職とも連携し、メンバーの地域生活支援を進める。

→　支援職員をはじめ、訪問看護ステーションきりしま及び各専門職との連携を密に行った。

５　地域連携室

Ⅰ．全体を通して

地域連携室では、計画相談を中心に、管理者１名、相談支援専門員４名の職員体制で、利用者１８８名の相談に対応してきた。また、発達障がい者の相談にも、成人の就労支援や日常生活の不安などへの対応、福祉サービスの利用など多岐にわたり、教育や保健分野との連携にもケースを通じ対応してきた。

第５向陽小学校への学習ボランティアの派遣も継続し、乙訓２市１町の母子保健、療育相談担当者と発達支援にかかる課題について意見交換を行った。

平成３１年２月２３日には、発達障害に携わる福祉保健医療や保育、教育関係者を対象とした乙訓圏域発達障害者支援センター研修会を開催した。

Ⅱ．事業内容

１．実施事業

①　相談事業の実施（一般計画相談、委託相談）

②　乙訓圏域発達障害者相談支援ネットワーク事業の運営（府委託）

③　地域療育等支援事業の実施（府委託）

２．事業報告

①相談事業の実施

＊計画相談は、利用者、家族、事業所への聞き取り、プランの作成、サービス担当者による調整会議、サービス利用計画のモニタリング、その他連絡調整など多くの時間を要する反面、計画を通じ、情報共有と連携により、支援者の実情に応じた支援が図れた。

＊早期療育･早期発見に伴い､児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が増え、障がい児計画相談の依頼が急増した。また、家族構成の変化や虐待など困難な事例には引き続き慎重かつ丁寧な対応を行った。これに伴い、関係機関との連携がますます重要となる一方、引きこもりがちな利用者の新たな受け皿づくりの検討も必要となった。

計画相談　利用者数　障がい者　１４１　　人
　　障がい児　　４７　　人　計１８８人
　　（平成３１年３月末現在）

＊委託相談は、向日市、長岡京市、大山崎町から受託された障害者の生活全般に関わる相談内容に懇切丁寧に対応した。

委託相談　利用者数　１７０人（平成３１年３月末現在）
相談件数　３５０件

＊乙訓圏域発達障害者相談支援ネットワーク事業

成人の相談も多く､就労に関することや､対人とのコミュニケーションに関すること、生活リズム等相談も多岐にわたるが、相談事業所同士の連携や関係者会議等を実施し、利用者の状況把握に努めながら、適切に支援を行った。

乙訓圏域発達障害者相談支援　利用者数　　３４人（平成３１年３月末現在）
　　相談件数　２５１件

・京都府発達障害者支援センターはばたきと連携し、相談支援での困難事例について、参考となるアドバイス等を受けた。

＊地域療育等支援事業

京都府から受託した地域療育等支援事業で、歯科健診及び歯科衛生士、看護師による訪問健康診査を実施した。年度途中からは、理学療法士も採用し、訪問健康診査を実施した。

地域での専門職派遣のニーズは高く、今後も対象者を広げ、当法人が行う福祉サービスへの利用につながるよう事業の構築を検討していく必要がある。

訪問健康診査件数　　１，３９１件（平成３０年度実績）

②地域ニーズの具現化

＊第５向陽小学校の４年生を対象に、学習ボランティアとして職員３名を派遣し、算数の学力向上に取組んだ。学校から子どもたちの学習意欲の向上や集中力が培われてきたなどと大変喜んでいただいた。

＊昨年度に引き続き、障がい福祉サービス事業所、学校、保育所、幼稚園等関係者を対象に、発達障害をテーマとした研修会を開催し、予想を超える参加があった。

日　時　　平成３１年２月２３日（土）
場　所　　向日市福祉会館
講　師　　井澤　信三氏
（兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授）
テーマ　　１）保護者への子どもの理解を促す支援について
２）午後の部～行動障害の理解と支援について
受講者数　７０名

＊乙訓２市１町の母子保健、療育相談担当者と発達支援にかかる課題について意見交換を行い、発達相談の利用者増加への対応、あそびや言葉の教室の実施、親同士の情報・コミュニケーションの確保、発達検査ができる児童発達支援事業所の不足など発達支援を行っていく上で必要とされる社会資源の確保などを関係機関への働きかけていくとともに、当事業所として協力できるサービス確保については、次年度以降検討していくこととした。

Ⅲ．重点課題に対する評価

１．サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者のニーズの具現化、事業化するための提案と事業実施の方策を検討する。

→　年度当初につむぎ、そらの各グループに主任２名を配置し、安心できる支援体制を整えた。これにより関係機関との連携も円滑に図ることができた。体調への配慮のため個別対応もあったが、短時間利用からの通所を再開することで安定した通所につなげられるなどの効果があり、今後も配慮が必要となるケースがあると思われる。

内部研修の虐待防止研修、外部研修の自閉症や強度行動障害、医療的ケア、またそれぞれの階層に応じたキャリアアップ研修、アンガーマネジメントなど専門的な研修に参加し支援力、人権意識の向上を図った。

２．各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、人材確保、環境の整備について検討する。

→　サービス等利用計画を作成するが、サービスを提供できる事業所の不足等も課題としてあり、他地域での事業所の開拓、この圏域での人材確保の必要性も課題である。

３．発達障がい児・者の実情把握、この分野においての各機関との連携と専門性に特化した相談員の育成に注力する。

→　発達障がいを起因とする相談も増えてきている。ただ、本人の意向により、障がい福祉サービスの継続的な利用には結びつかないケースも多い。

また、児童発達支援においても、発達検査ができる事業所の不足など発達支援を行っていく上で必要とされる社会資源、人材の確保を検討していく。

４．地域療育等支援事業の展開、専門職とのネットワークを構築していく

→　引き続き、歯科健診及び歯科衛生士、看護師、理学療法士による訪問健康診査を実施した。次年度に向けて、継続した専門職派遣が実施できるよう京都府とも協議していく。

６　事業推進室

Ⅰ．全体を通して

１．乙訓圏域及び京都市圏域での通所事業所及び共同生活援助事業所・短期入所事業所の設置事業の推進、並びに小規模多機能型居宅介護事業所・居宅介護支援事業所等の整備・推進及び諸準備（調査・研究・検討）

２．地域や各種団体とのコミュニケーション作りを始め、福祉の向上を目指すなど相互連携や協力交流を図る取組の推進

３．新たな視点と観点を模索し、新規・既存事業の推進

Ⅱ．事業報告

１．第３乙訓ひまわり園（京都市西京区大原野上羽町 388 番地）

事務棟（カフェを含む）の利用促進と施設有効活用等について検討した。

２．共同生活援助事業所・短期入所事業所

新規事業所設立に向けて、乙訓圏域内での土地・建物などの調査に努めた。

３．その他

①公益財団法人京都新聞社会福祉事業団助成金実績

（2018 ひまわりフェスタ助成金：20,000 円）

②乙訓子ども若者支援ネットワーク実行委員会に参画し、向日市・長岡京市・大山崎町において月替わりでひきこもりや不登校などの相談業務を行った。

③剛柔会空手道陽心館をはじめ、洛西ラグビースクール及び大原野こども園など地域の各種団体との相互連携や協力及び交流に取り組み福祉に対する理解を深めた。

④他事業所（社会福祉法人・特定非営利活動法人など）の内覧会や取組事業について視察を実施した。

Ⅱ　第３乙訓ひまわり園拠点区分　事業報告

１　第３乙訓ひまわり園

Ⅰ．全体を通して

第３乙訓ひまわり園は、平成２９年６月に３名の利用者からスタートし、平成３０年４月には３名の利用が加わり計６名でスタートした。(新規利用２名、乙訓圏域から１名（ワークセンターから異動)。上半期は放課後等デイサービス「ま～る」を含めた支援体制づくりを中心に利用者、新規職員とも全体の動きに慣れる期間であった。作業面においては繰り返し作業を行うことで作業工程の流れを理解していく期間となった。また、７月下旬から京都式強度行動障害モデル事業に参加させた１名(男性)を曜日限定ではあるが午後１時から３時までの間(送迎はご家族対応)で受け入れをスタートする。「ゆい」の職員体制だけでは対応できないため、第２乙訓ひまわり園そらグループと協力体制をとり支援を行ってきた。下半期は利用者や職員も全体の流れにも慣れ、部屋ごとの作業空間を通して商品力の向上を図った。

放課後等デイサービスは４月（３名)、７月（１名)、８月（１名)、１１月（１名)、３月（１名）の新規利用者を受け入れ。計８名の登録となる。設備面ではボルダリングや遊具を導入したことで利用者の過ごしに幅ができた。活動は利用者と話をしてその日の過ごしを決めている。学校の夏休み期間は生活介護と合同活動としてウォータープログラムを取り組む。今年度、利用者数が増えた事で特に長期休暇（夏・冬・春）は利用時間が早くなり生活介護と調整しながら送迎や支援体制を整えてきた。

Ⅱ．事業内容

１．実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数(平成３１年３月末時点)

生活介護事業　利用者数７名

うち１名　７月からの利用　７月２４日－２月１５日　週２回

２月１８日－現在：週３日）

放課後等デイサービス事業　利用者数８名　（１日利用定員５名）

②利用実績（平成３０年度期間中）

生活介護　　７名　　１，５０２日　　平均支援区分　５．４

（内訳）　支援区分６　　５４９日／３人

支援区分５　　９５３日／４人

放課後等デイサービス　　８名　　４０１日

③職員体制　管理者　１名(兼務)　サビ管・児童発達支援管理者　１名(兼務)

正職員　３名　非常勤職員　３名

２．活動報告

①生活介護　ゆい

＊各部屋、散歩コース、活動と内容によって枠組みを設定し様々な取組みを行いその中でそれぞれの過ごしや空間を作ることができた。

＊活動内容、１日の流れは、昨年同様である。

（通年活動）　午前：散歩、３Ｂ体操、遊具（運動活動）
午後：アイロンビーズ、さをり織り、紙袋づくり（作業活動）
（季節の取り組み）
夏季：ウォータープログラム
冬季：リース作り、初詣、焼き芋大会（きりしま荘との交流イベント）
その他：調理活動（不定期）
社会参加活動として年間２回の１日外出（秋：京都市防災センター　冬：太秦映画村）、年間３回のクラブ活動（１回目：桂川イオンマクドナルド、２回目：京大桂キャンパスで軽食、３回目：佐藤養鶏場）
＊個人支援プログラムに基づく個別活動としてＢＴメンバーとの１日外出を企画。それにより目標達成ができた。
＊散歩途中での地域住民への挨拶を通し交流を図ることができた。
＊多世代交流としてきりしま荘の高齢者と第３乙訓ひまわり園ならではの自然環境を活かした“焼いも”により交流を図った。
＊土曜開所日はＢＢＱやかき氷、流しそうめん、ランチ外出（京大桂キャンパス）等企画し通常とは違う活動を行う。
②放課後等デイサービス　ま～る
＊学校が終業した放課後の時間の中で農道の散歩や活動室でボルダリングや遊い、体幹やバランス感覚をつける。新聞紙プールを作りリラクゼーション効果に繋がった。
その他の取り組みとして紙切り、凧作り、水やりなど様々な活動を行う。
＊生活介護と合同での季節行事の活動を行う。
＊長期休み時にはお菓子を買いに行きお金の計算など目的を持って取り組む。他にも調理企画などを行う。
③京都式農福連携事業
＊事業内容　農福共生事業　平成２９年１１月交付決定（京都府補助金）
＊共生事業の準備
敷地内畑を地域交流用として整備（にんにく・たまねぎ・花弁）
＊地域との関係構築
地域の方の指導を受けみそづくりを行う。
近隣住人とカフェ前花壇の整備及び正門前花壇の整備
向日市環境ボランティア団体と堆肥製造の取組
大原野なんやかんや運営推進委員とフジバカマ栽培

３．事務報告

①設備・備品の整備
＊ボルダリング・遊具の導入
②会議　隔週グループ会議を実施
③研修
＊てんかん基礎研修の受講
＊その他専門的な研修

④昼食　まごころ弁当利用

利用者に応じた食事量(主食)、副食は適切な食形態に加工し提供。

⑤災害訓練等

＊７月、１１月に消防避難訓練を実施。

⑥広報

＊「ひまわりＮＥＷＳ」(通所センター共通）を月１回のペースで発行。利用者、家族に日々の活動状況や取り組み内容等の発信を行った。

Ⅲ．重点課題に対する評価

１．利用者が安全かつ安心して利用できるよう、支援体制の構築、支援力の向上、及び、設備面の整備を進める。

→　昨年度の経験や取り組みを生かし３名のメンバー、新職員、異動職員を加えてのスタート。４月から６月上旬にかけて支援体制、職員の動き環境面に修正をかけながら整えてきた。６月中旬には支援体制も整う。新規職員、異動職員については経験が少ない分、定期的に職員との面談を重ね育成に力を入れ細かな指導を行った。７月末から新規利用者を受け入れるに当たり第２そらから協力してもらい個別ケースの支援体制を整えることができた。

放課後等デイサービスは４月から新規利用者も加わり生活介護と調整しながら支援体制を整えてきた。４月中旬からデイセンター非常勤職員に応援に入ってもらい引き継ぎを行い、６月に人事異動で第３職員として加わる。長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）利用時間が早くなることで送迎・支援体制を工夫してきた。まだまだ経験が少ない分、ミーティングに力を入れ支援力の向上に努めてきた。

２．サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワメント支援を総合的に推進する。

→　メンバーの個別性に対し細やかな視点で支援方法を工夫しその人の持つ力を引き出すことができている。特に放課後等デイサービスにおいては家庭、相談事業所、学校関係者などとも密に連携を取りながら総合的な支援を行っている。必要に応じて相談員と家庭訪問し家庭での悩みに対してアドバイスなどしてきた。また、相談員へケース会議の開催など発信しメンバーの情報共有に努めた。

３．地域との「つながり」の中で共生に向けた活動を推進する。(農福連携等を通して)

→　散歩途中の挨拶など日常生活の中でのつながりを意識し活動が出来た。他にも一日外出やクラブ活動、個別外出など様々な場面で地域に出ていく機会を設けた。放課後等デイサービスも散歩に出かけたり、長期休暇を利用し近隣の駄菓子屋にお菓子を買いに行く機会を設けた。

農福連携の関係でもつながりが出来きているのでさらに深めて行く事が今後の課題である。

４．生産性のブラッシュアップと製品販売先の開拓、作業種類の多様化の検討を行う。

→　職員間で意見を出し合い新たな製品を作っていた。ひまわりフェスタで初めての販売となり売り上げにつながった。

５．将来的人材確保のための魅力ある事業展開を行う。

→　地域とのつながり、活動を通して製品販売を行い、多くの方に「第３乙訓ひまわり園」を知

ってもらうことはできた。また、共生事業など環境を生かした取り組みの中で地域の方との交流を持つことが定着してきている。これからも地域周辺のイベントへの参加を通し「第３乙訓ひまわり園」の活動を発信していく。また「放課後等デイサービス」の活動内容に対して有識者にアドバイサーとして関わりを持ってもらい学生の確保に繋げていければと考える。

２　トリムタブカレッジ　事業報告

Ⅰ．全体を通して

今年度は就労移行支援の指定を受けて２年目となり、引き続き、カフェ樹林の営業を中心に、社会性を高めるための座学での学びや、コミュニケーション能力を身に付ける実践を展開してきた。また、京都府から若者支援等推進事業補助金の採択を引き続き受け、大学は卒業したが、就職に結び付かない引きこもりがちな若者等の支援に努めた。

京都市内の就労移行支援事業所は飽和状態のため、いずれの事業所も利用者確保に苦慮している状況である。次年度に向け、就労移行支援事業所のあり方を見直し、就労を軸とした新たな事業展開を模索していく。

Ⅱ．　事業内容

１．実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成３１年３月末時点）

就労移行支援事業・・・・・　５名（内１名はカフェ樹林スタッフとして雇用）

②職員体制…事業管理者１名　　正職員３名

２．活動報告

①座学での学習

＊独自メソッドの習慣化によるモチベーション向上をめざし、学びの時間を設けた。一人ひとりの受け止め方、理解の差はあるものの、少しずつ対応できる力はついてきた。

②カフェ樹林

＊龍谷大学内“カフェ樹林”にて厨房での喫茶業務、フロアでの接客業務を実施。接客を通して、コミュニケーション能力の向上や、接客マナーを学ぶことにより、一般就労に向けての力を身につけることができた。

③一般就労に向けての実践

＊靴磨き作業を軸に、スキルアップの実践を行う。作業を通して、接客の心得等を学ぶ機会となった。

Ⅲ．重点課題に対する評価

１．座学と実践によるトリムタブカレッジにおいて、就労に向けたスキルを磨く。

龍谷大学近くに事業所を移転。座学と実践を通してのコミュニケーション力、社会性のスキルアップを高めることができた。龍谷大学との連携は継続し、大学内サークル“チームノーマライゼーション”とも連携していく。

Ⅲ　地域生活支援センター拠点区分　事業報告書

Ⅰ．全体を通して

地域生活支援センターでは、法人が経営する生活介護利用者に加え、他の事業所や在宅からの利用者に対し、短期入所事業や日中一時支援、居宅介護、入浴サービスなど、利用者やご家族のご意向に沿えるよう、医療ニーズなど、それぞれのサービスニーズに応えられる人材育成に努めた。短期入所事業の希望が多く、法人で経営する短期入所事業所をより利用しやすくするための検討を進める必要がある。

Ⅱ．　事業内容

１．実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成３１年３月末時点）

短期入所事業、居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業、
地域生活支援事業（入浴サービス、日中一時支援、緊急一時保護、入院コミュニケーション事業）、福祉有償運送事業
利用者数は次項参照

②職員体制…事業管理者１名　　正職員７名　時間給職員３２名（サポーター含む）

２．活動報告

①短期入所事業所

圏域内の短期入所事業所（日中一時支援含む）の不足によるサービス提供体制の充実に対応すべく、新規利用者と契約し、短期入所１０名、日中一時支援７名の受け入れを行った。

＊短期入所事業

・訪問看護事業、健康支援室との連携により、利用者の健康チェックや入浴時の観察・支援等、医療的に配慮が必要な利用者にも安心かつ安定した支援体制の提供を行った。
・女性の利用者には、ジョイフル神足短期入所事業所への移行をすすめ、利用者の住み分けを行うことで、できる限り利用希望に添えるよう体制を整えた。
・２泊希望の利用者には、ご家族のご都合など特別な理由がある場合には必ず利用の調整を行った。
・ご家族の体調不良等による緊急時の受け入れやレスパイトの要素が強い利用者には、可能な限り受け入れを行った。
・１１月、２月は感染症の原因によるキャンセルが多く発生した。２月は職員のインフルエンザへの感染が続き、感染症対策（消毒・換気）の徹底を行った。

【短期入所事業　利用状況】

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計人数	区分平均	延利用日数
1	5	8	18	27	58	117	5.4	2,119

＊日中一時支援事業

・近年、放課後等児童デイサービスの事業所が増加し児童の利用は減少しているが、重度心身障害児の利用は増えてきている。前年度同様、日中一時支援事業所が不足していることもあり、午後４時から６時までの時間帯については利用希望が多く１人２回までの利用を継続している。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用時間数	212	196	190	211	268	164	209	208	200	169	182	217	2,426
実人数	53	52	54	57	59	48	55	57	54	51	52	54	646

②サポートステーション

・居宅介護（通院等介護）のみ新規受け入れを実施した。

・医療的に配慮の必要な方の支援者育成を行い、支援者の増員を行った。

・府内における行動援護従事者の研修希望者が多く、計画どおり受講することができなかった。現に行動援護に従事する支援者は、これまでも研修受講を積み、支援の実践も豊富に経験しており、利用者の支援に支障が出ることはなかった。しかし、居宅介護等の希望が増えるなか、新たな支援者を育成していくことは急務である。

・居宅介護、重度訪問介護は、ケースの状況に応じて派遣回数・時間数の増量を行った。

・利用者の高齢化、重度化に伴い、通院等介助の利用が増加傾向にある。

【居宅介護　利用状況】

非該当	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計人数	区分平均	延利用回数	月平均利用回数
1	0	4	5	8	26	44	5.7	7,416	618

【重度訪問介護　利用状況】

区分４	区分５	区分６	合計人数	区分平均	延利用回数	月平均利用回数
0	0	5	5	6.0	567	47.3

【行動援護　利用状況】

非該当	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計人数	区分平均	延利用回数	月平均利用回数
1	0	0	0	2	20	23	5.8	430	35.8

【移動支援　利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
延べ利用時間	193.5	219	189	169	160	174	195	176	167	120	169	212	2143.5	178.6
提供回数	58	67	56	47	52	47	63	53	53	44	49	54	643	53.6

【入院時コミュニケーション　利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
延利用時間	0	3	122	0	13.5	6	4	0	0	15	0	0	163.5	13.6
提供回数	0	1	62	0	11	2	4	0	0	6	0	0	86	7.2

③地域生活支援センター事業

＊入浴支援事業（長岡京市・向日市）

・１名の新規利用者の受け入れを行った。

長岡京市入浴事業　月別実績															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	前年比
延利用件数	45	47	38	47	44	42	42	44	48	26	30	42	495	497	−2
実人数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	8	95	91	−4

向日市入浴事業　月別実績															
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度	前年比
延利用件数	14	16	16	14	7	6	13	14	16	15	14	15	160	184	−24
実人数	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	45	48	−3

＊緊急一時保護事業（長岡京市）

・今年度より短期入所事業の緊急受入のサービスを利用していただくことが多く、利用は

１名となった。

＊私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

・ご家族の入院等止む得ない事情がある場合は、相談員を通して行政に確認し不足分を一時的に支給してもらうように働きかけた。

＊特定旅客運送事業・有償運送事業

・通院時やガイドヘルプの際、支障なく利用いただけるよう、送迎車両５台配置し、有償運送運転者講習を受講した送迎対応職員を２３名まで増員した。

・ドライブレコーダーを各車両に設置し、安全運転講習会に参加し安全な運行体制を整えた。

【利用状況】

・

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
述べ利用件数	84	103	81	95	89	84	79	81	85	87	78	82	1028
実人数	25	31	28	28	27	25	27	29	27	27	24	25	323

＊地域交流会

・２月２３日（土）餅つき大会実施し、地域の空手道場の方や地域交流室を利用の地域の方、支援センターの利用者やご家族との交流会を行った。９３名の参加いただき、２７名の方にボランティアとしてご協力いただいた。

３．環境整備

・地震・台風被害修繕　エアコンコンプレッサーの修理や物干し屋根の補修

・畳、壁紙張替え、襖新調、換気扇交換、台所レンジ交換等老朽化した設備の整備と備品購入

・災害対策　自家用発電機（エネポ）１台購入。

・防犯対策　支援センターの玄関入口にインターフォン設置

４．会議

・昨年度同様に乙訓ひまわり園や第２乙訓ひまわり園の利用者の方や地域交流室で活動されている方の作品や商品を展示した。

・サポーターやヘルパーの募集案内を実施した。

・年々参加者も増え、利用者の出し物など充実した内容になってきている。

・スタッフミーティングの実施（月１回）

会議計画を作成し、開催毎に研修や学習会、訓練を実施することができた。

・サポーター・ヘルパー会議（月１回）
各会にて、勉強会（てんかん発作、食中毒、虐待防止、感染症予防など）を実施
ヒヤリハット報告を確認し。ケース検討を行った。
・担当者会議やケース会議（適宜）
利用者の利用状況に変化が見られるときは必ず参加し情報共有を行った。
法人内のケース検討会があれば代表者が参加した。
利用者もしくは職員から法人内の利用者の個人懇談会に要請があった際は参加し、
支援センターの利用の状況の説明や、支援の統一に向けて情報共有を行った。

５．職員研修

①資格取得
＊相談支援初任者研修　１名
＊強度行動障害者支援者養成研修
基礎研修　３名受講　※研修受講希望者が多く、受講することができないケースがあった。
＊有償運送運転者講習　２名

②支援に関して
＊アメニティーフォーラム　　１名
＊虐待防止・共感を得る言葉セミナー　　１名
＊福祉サービス苦情解決相談研修会　　１名
＊福祉従業者防災講義　　１名
＊医療的ケアフォローアップ研修　　５名
＊法人内部研修
生活介護・就労Ｂの支援に関して　※正職・非常勤職員対象　４０時間/人
虐待防止権利擁護研修
リスクマネジメント研修
感染症予防
安全運転講習等

③災害訓練等
＊避難訓練　年２回実施
＊救命救急
＊行方不明対応訓練

⑤広報
＊支援センターニュースの発行　年４回
＊ホームページの更新

Ⅲ　重点課題に対する評価

１．職員の採用をすすめ、安心、安全で対応力のある支援体制と専門的な人材の育成、質の向上

職員の採用を促進すること、現任職員に長く働き続けてもらうことを目的に、サポーター、

ヘルパーの時給の改訂や行動援護支援時の時給の新設、ガイドヘルプ時の食事手当の支給など処遇改善を行った。法人のキャリアアッププランをもとに、各職員の研修計画を作成し、施設内外での自己啓発や研修、学習する仕組みを作りなど計画的な人材育成を目指した。各職員が研修を受講し、その内容を他の職員へ伝達講習することや、研修を企画運営することで学びも深くなり、“専門性”や“サービスの質”について考え学ぶ機会が増えた。これにより徐々に人材育成につながってきていると実感している。職員が長く続けられる職場、専門性を高めやりがいのある職場作りを進め、新しい職員の採用に結びつけていきたい。契約職員１名が正規職員転換制度を利用した。

２.“その人らしい生活”の実現に向けた、サービス等利用計画と連動した個人支援計画書の作成によるつながりのある支援の実現

昨年度受診した福祉サービス第三者評価の結果をもとに、“その人らしい生活”の実現に向けて短期入所事業所を利用される方についても個人計画書を作成した。各会議では個別の障害について、支援技術、災害時の対策などを学習した。また、施設内外の研修も積極的に参加を促し、更なるサービスの質の向上に向けて取り組みを行った。今後は作成した支援計画書について、PDCA サイクルを滞らせることなく活きた支援計画書として運用していく。

３．地域のサポート力に向けて、近隣地域のサポーター・ヘルパー・ボランティアの人材確保

今年度はサポーター・ヘルパーの増員が難しく２名のみの登録となったが、法人掲示板の求人ポスターを見ての応募であった。昨年度もこういったケースがあったことから、近隣地域の方も関心を持たれていることを感じている。ボランティアは３名の方の応募があったが、継続は難しかった。今後は、サポート力の向上のため、地域の方を招いた防災等のイベントを考え、“きっかけ作り”を提案していきたい。

Ⅳ　グループホーム拠点区分　事業報告書

Ⅰ．全体を通して

平成３０年度は、共同生活援助事業所ジョイフル神足が開所２年目を迎え、利用割合が向上した。しかし、共同生活援助事業所への入居希望は高く、ジョイフル東ノ口の定員を１名増の５名とした。

今後も引き続き、グループホーム整備推進に取り組み、短期入所事業所の併設や入居者定員拡大に向けた建物改修などの検討を進めていく。また、夜勤者の確保に当たっては、配置職員の増員を図るとともに、今年度から生活介護などの事業所職員にも夜勤勤務を経験してもらうなど支援者の育成に努めた。

Ⅱ．　事業内容

１．実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数（平成３１年３月末時点）

共同生活援助事業所　　３か所（ジョイフル山ノ下、東ノ口、神足）

利用者数は次項を参照

②職員体制…事業管理者１名　　正職員３名　時間給職員６名（サポーター含む）

２．活動報告

１）ジョイフル山ノ下（男性　定員５名）

【利用状況】

区分４	区分５	区分６	合計人数	区分平均	延利用日数	利用割合
1	1	3	5	5.5	1,657	90.8%

・３６５日開所を継続した。重度化に伴い、安全な移乗介助の実施のため、男性職員２名体制の配置を基本とした。

・個別に訪問看護や訪問リハを利用され地域医療と連携した支援を行った。

・年末にかけて、感染症の罹患者が多くでた。マニュアルを整備し嘔吐等感染症の研修を実施した。

２）ジョイフル東ノ口（女性　定員５名）

【利用状況】

区分４	区分５	区分６	合計人数	区分平均	延利用日数	利用割合
0	2	3	5	5.7	1,213	70.0%

・利用者の利用希望に添い、３４７日開所した。

・１２月に新しい利用者１名を受け入れ入居者は５名となった。

・利用者増や利用者の状況変化への対応として、１日の支援スケジュールや支援者配置の見

直しを行った。

３）ジョイフル神足（女性　定員４名　短期入所事業併設　定員１名）

【利用状況】

区分４	区分５	区分６	合計人数	区分平均	延利用日数	利用割合
1	1	2	4	5.3	926	85.1%

【利用状況・短期入所】

区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計人数	区分平均	延利用日数	利用割合（272 日）
0	2	3	5	0	10	4.3	210	77.2%

・利用者２名について訪問看護の導入に向けて調整を行った。

・利用者の状況に応じて９月末から 11 月中旬まではすべて開所

・２７２日開所。金曜日を開所し、短期入所利用者のニーズに応えた。

・短期入所利用者数は１０名となった。うち１名は他のグループホームに入居された。

３．環境整備

１）ジョイフル山ノ下

・地震・台風被害修繕　雨樋の修理

・居室の床、エアコンやガスコンロの入れ替え等老朽化した設備の整備と備品購入

・２階トイレ改修

２）ジョイフル東ノ口

・新規入居者向けの居室の整備（エアコン更新、ルームクリーニング）

・台風被害修繕　物干し屋根の修繕

・共有部分　壁紙修繕

３）ジョイフル神足

・物干し屋根の設置

・防犯カメラの設置

４．会議

＊グループホーム会議の実施

毎月１回開催。各ホームの課題や成果を共有、検討する場とした。

＊山ノ下会議

月１回、利用者の状況共有と支援内容の確認を目的に開催。介護技術講習や設備備品の取扱い講習など必要に応じて開催した。

＊東ノ口会議

毎月１回、メンバー状況共有と支援内容の確認を目的に開催。新規利用者の受け入れや利用者の過ごしの変化などの対応のため、通所先の支援者とケース会議や研修会を行った。

＊神足会議

毎月１回、利用者の情報共有と支援内容の確認、グループホーム支援について学習会を行った。

＊ケース会議

個別支援計画作成に係る面談等を随時実施した。

５．職員研修

①資格取得

＊介護職員実務者研修　　１名

②支援に関して

＊虐待防止・権利擁護研修　　１名

＊福祉サービス苦情解決相談研修会　　１名

＊医療的ケアフォローアップ研修　　３名

＊法人内部研修

生活介護・就労Ｂの支援に関して　※正職・非常勤職員対象　４０時間／人

虐待防止権利擁護研修

リスクマネジメント研修

感染症予防

安全運転講習等

③災害訓練等

＊避難訓練　年２回実施

＊救命救急

＊行方不明対応訓練

④広報

＊支援センターニュースの発行　年４回

＊ホームページの更新

＊グループホーム利用者向けのニュースを発行　不定期発行

Ⅲ　重点課題に対する評価

１．職員の採用をすすめ、安心、安全で対応力のある支援体制と専門的な人材の育成、質の向上

２名の異動者があり、グループホームの支援者として育成を図った。ジョイフル山ノ下、東ノ口は福祉専門職員（介護福祉士、社会福祉士等）を配置した。ジョイフル神足も次年度に向け専門性を高めるべく資格取得のサポートや福祉専門職員を配置していく。

グループホーム担当職員の合同会議や各ホームのサポーター・ヘルパーを含む会議を月１回開催し、支援の検討や緊急時の対応などの研修を行った。グループホームの支援は閉塞されやすいため、３つのグループホームの職員合同の学習会を開催し、情報交換や顔の見える

関係性作りの機会をもった。また、乙訓障害者連絡協議会主催のグルーホーム等職員研修交流会に参加し、支援者としての思いや、悩み、支援の確認や課題の解決につながるヒントなど共有するような機会を持ち“やりがい”“一人で抱え込まない”“チームワーク”について再確認することができた。

今後は、新卒職員から経験あるシルバー世代の職員も働き活躍する場所としてグループホームの事業を展開してきたい。

２．グループホーム事業全体の再構築、環境整備

ジョイフル東ノ口の空き部屋を有効活用するために増床改修の検討を進めた。

ジョイフル山ノ下、東ノ口をより利用者の実態に合わせた事業に移行し、必要な支援が届くような体制へ変更を行った。請求等の事務が円滑に行えるように各ホームにパソコン関係の備品を整えた。

グループホームの支援者が所属以外のホームの緊急時等のサポートに入れるように勤務を調整した。

３.“その人らしい生活”の実現に向けた、サービス等利用計画と連動した個人支援計画書の作成によるつながりのある支援の実現

入居者１４名全員にサービス等利用計画書の内容を踏まえ個別支援計画を作成し、同意、それに基づいた支援を実施した。利用者の関係機関の個人懇談会やケース会議には必ず参加し情報を共有、検討を行った。利用者の理解を深めるために、ケース検討会を実施した。

今後は、生活の中で役割を持つ等“その人らしい生活”とは何かを深めていく。

４．地域のサポート力に向けて、近隣地域のサポーター・ヘルパー・ボランティアの人材確保

ホーム近隣との関係形成、維持に向けて挨拶や自治会の祭りに参加した。台風等の被害をきっかけに近隣との挨拶が定着したホームもあった。ひまわりフェスタのチラシを近隣に配布し来場していただけた。“地域に必要な施設”として、近隣の掃除や挨拶、施設の開放など知ってもらう活動を続けていく。

昨年度に引き続きボランティア３名の方に食事作りや掃除をご協力いただいている。

Ⅴ　きりしま荘拠点区分　事業報告

Ⅰ.全体を通して

居宅介護支援事業所は利用者数や認定調査の件数は例年より微増している。

管理者が主任介護支援専門員の資格を取得し質の高いケアマネジメントを展開している。アルコール中毒利用者など困難な事例も増え関係機関との連携を元に支援の幅と専門性を広げる事が出来た。

小規模多機能では寿命により利用中止と介護家族の高齢化により施設への転居があったが認知症独居男性と若年性認知症の男性２名が利用開始され利用者数の増減は無い。入院による重度化や認知症の進行、高年齢化からくる重度化も含め全体的に重度化している。職員の補充はあったが経験の浅い職員であり支援の再構築が今後の課題である。

Ⅱ.事業内容

１．実施事業、利用者数及び職員体制

①実施事業・利用者数(平成３１年３月末現在)

居宅介護支援事業　３１名　介護予防支援　１名　認定調査　９６名(年間)

小規模多機能型居宅介護事業　１９名

②職員体制

居宅介護支援事業所　管理者１名(正職員)　事務員(兼務)

小規模多機能型居宅介護支援事業所　管理者１名(正職員)看護師１名(非常勤)

ケアマネジャー１名(非常勤兼務)　介護職員　正職２　非常勤４　調理１　送迎１

職員増減　正職員　５名→４名　非常勤　８名

２．各事業の報告

①居宅介護支援事業所

＊認定調査及び調査票のまとめ、提出。利用者宅への定期訪問及びモニタリング

＊相談援助業務、関係機関とのサービス担当者会議実施。

＊介護認定審査会委員継続

②小規模多機能型居宅介護事業所

＊通い支援(利用者の自立支援及び認知症予防の為の活動)

園芸活動　日曜大工　調理　掃除　買物　ミシン掛けなどの活動

稼働日数　３６５日　通い提供回数　２８２６回

＊訪問支援　２２７７回

入院時の利用者、家族支援及び家族出張時の訪問支援

家族就業時のオムツ交換、食事準備、ごみ出し　独居高齢者の送り出し

＊泊り支援　６３１回

定期的な泊り支援・退院後の在宅前の泊り利用・家族入院時の緊急泊り支援

＊地域交流　きりしま荘で市民向け認知症予防の為のオレンジスペース開催２４回

小規模連絡会主催による合同運動会　１２０名参加行事　文化祭(作品展)

３．事務報告

①設備・備品の整備

アンテナ修理　屋上フェンス転倒防止対策

②会議

毎月１度の全体会議にてモニタリングを行う。モニタリングの為のグループ会議を毎月１回開催。

正職員会議を月２回実施し支援方法の確認と課題認識の共有を図る取組みを行う。

毎日１７時からその日の振り返りミーティングを日勤職員で行い日々の支援、業務の問題点を話し合う。下半期から毎月１度、自主勉強会を行い理念や支援の在り方など様々なテーマで意見交換を行なう。

運営推進会議を２か月毎に開催し行政、地域包括、地域住人から運営面や支援の課題について意見を頂く。

③災害訓練等

消火避難訓練及び消防設備点検　２回／年実施する。

④広報

＊きりしま荘通信の発行　３回／年

Ⅲ．重点課題に対する評価

１．対象利用者の在宅生活の継続と自立支援を目指し地域と共に支えていく。

→専門的な会合や職種間の連携を密にとり利用者が在宅で継続して生活が出来る様に支援を行えた。

２．地域社会との連携強化→地域から地域へをテーマに中期的に取り組む。

→在宅生活を継続出来る様に関係機関との連携を密にし支えていくことができた。

連絡会等で役割を担い両事業とも地域社会での一定の活動を行う事はできた。

合同運動会や作品展、オレンジスペースなどのイベントの開催で地域への働きかけは出来たがまだ不十分である。

３．地域資源の確認と対象利用者の地域との連携に取り組む。

→認知症独居老人の在宅継続の為、成年後見人、地域包括、民生委員、近隣住人との連携に取組む事が出来きている。

４．介護度の重度化に伴う医療的体制の強化と地域医療との連携。

→重度化に伴い入院時のカンファレンス参加や PT/OT/ST などの専門職種との連携を取り在宅での生活継続を支援している。

５．法人内の支援業務を意識した動き(訪問看護ステーションや小規模多機能、障害者支援など)

→居宅介護事業所と訪問看護との相互連携が上手く機能して困難事例を対応出来ている。

第３乙訓ひまわり園との定期交流(やきいも大会)や共生事業の販売を通して高齢・障害の交流も出来た。

６．地域包括ケアの推進に向けた早期支援体制の検討及びサテライト事業所の検討

→検討できておらず。

７．法人・事業所理念の実現に向けた職員像の構築と人材育成

→シフト勤務で一同に情報共有をする難しさの中、情報の共有化の仕組みづくりを行な

い支援を含めた業務全般の改善について意見交換出来る仕組みづくりを行ったが、ＷＥＢ上での意見交換は目標より上手く機能せず改善の余地を残した。コミュニケーションの向上として自主勉強会を開催し幅広い意見交換と仕事以外でのコミュニケーションを図った。

Ⅶ　訪問看護ステーションきりしま拠点区分　事業報告

Ⅰ．全体を通して

今年度は６件の新規利用があり､訪問件数は２２件で､ほとんどの方が週１回から３回まで、３０分から９０分までのサービス時間の利用であった。週延べ件数４４件、訪問の時間帯は午前８時から午後６時までの間で、週延べ時間４７時間。訪問内容は状態の観察をはじめ、体調管理や服薬管理・排便コントロール・入浴介助・胃ろう・胃管・酸素・呼吸器・薬剤の管理、発達への支援・導尿・注射・傷への処置等を行い、家族の想いに寄り添えるよう不安や心配ごと等、傾聴とアドバイスを行った。

家庭内の事情や入院（１週間～３か月）等のため訪問がキャンセルになることや、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始等の祝日・休日で訪問がなくなることで収入の変動はあったものの大きく影響することはなかった。

当施設利用者のニーズにも目を向け、法人内に訪問看護部門があることの利点を最大限に活かし、各センターメンバーの健康及び医療に関わる支援と家族の想いに寄り添い、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援を提供すること及び支援職員や関係機関と連携を図ることができた。

今後とも、利用者の自宅やグループホームへの訪問を中心に地域で必要とされる訪問看護ステーションであるよう事業運営を行い、訪問件数の確保と安定した事業運営が出来るようにスタッフの確保と技能の習得と向上、訪問件数を増やしていくことを課題とし、ひまわり園相談事業所・きりしま居宅介護支援・他事業所など地域との連携を大切に顔の見える関係が築けていけるよう取り組む。

Ⅱ．事業の報告

①　訪問看護業務実績（下表）　　（単位：千円、件、日）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
（医療費）													
介護	104	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	209
医療	940	1150	978	1206	1399	1042	1348	1321	1153	1406	1942	1323	15213
（件数）													
介護	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
医療	１６	１６	１５	１７	１７	１６	１７	１７	１６	１６	１７	１９	１９８
（日数）													
介護	１０	１０	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	２０
医療	111	124	105	130	137	112	149	146	127	134	143	157	1575

②　必要に応じて訪問看護カンファレンスの開催

③　地域生活支援センター・訪問利用者担当者会議への参加

④　京都・乙訓管内等の訪問看護ステーション会議への参加

⑤　圏外の研修・研究発表・学会へ参加し、知識の向上と他施設との情報交換

委員会活動等

Ⅰ．人材育成・研修部会

１．研修企画委員会

＊法人内部研修の実施

【リスクマネジメント研修】

日　時　平成３０年１２月１日

テーマ　リスクマネジメント研修

講　師　社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋　村田麻起子氏

【アンガーマネジメント研修】

日　時　平成３１年３月２３日

テーマ　怒りを笑顔に！スタッフの笑顔が輝く乙訓づくり

講　師　医療法人上島医院　デイナイトケアセンター　川端大輔氏

＊法人内部実践報告会の開催

【重症心身障害児者日中活動支援協議会全国大会報告】

日　時　平成３０年１２月１日　報告者　上田博英職員

【京都式強度行動障害モデル事業】

日　時　平成３１年３月２３日　報告者　森友樹職員　兼谷知記職員

ゲスト　京都ライフサポート協会　橋爪氏　濱村氏

＊新人職員研修（通年）の実施

＊ＯＪＴガイドライン作成

＊同志社大学小山教授によるスーパービジョンのコーディネート（月１回）

＊委員会開催　年６回

２．実習担当委員会

＊各種実習生の受け入れ

社会福祉実習	龍谷短期大学	２名
	京都府立大学	１名
	京都医療福祉専門学校	３名
保育実習	光華女子大学	５名
	京都女子大学	２名
介護等体験実習	４名（立命館大２名　佛教大１名　京都学園大１名）	
在宅看護論実習	京都府医師会看護専門学校	２４名

＊実習生の学習内容マニュアル（職員向け）の作成

＊社会福祉士実習指導者講習会は定員超過により対象委員が受講できなかった

＊委員会開催　年３回

３．採用担当委員会

法人重点課題に挙げられている「採用活動の充実」を図るため、今年度より新たに委員会として位置づけられている。平成３１年度新卒採用は４名であった。主な活動

内容は以下の通りである。

＊ＦＵＫＵＳＨＩ就職フェアへの出展

６月３０日（メルパルク）ブース来場者１５名

３月　３日（みやこめっせ）ブース来場者２３名

＊各種合同説明会への出展

４月２７日　きょうと介護・福祉職場面接会＆相談会（ハートピア）

５月２６日　福祉の合同就職説明会 in 花園大学

７月　４日　福祉職場フェア in 龍谷大学（深草学舎）

３月１９日　FUKUSHImeets！（ハービスエント）

＊就活ナビサイトの運用

平成３０年４月～平成３１年２月末　マイナビ 2019

平成３１年３月～マイナビ 2020　フクシゴト

＊職場見学会の開催　年６回

4/11　7/11　7/18　8/8　8/18　3/28

＊内定者フォローの企画・実施

１０月５日　若手職員との座談会＠kakehashi

２月８日　若手職員との懇親会＠pasta vincolo

＊インターンシップの受け入れ　年間７名

８月２０日～２２日　２名

８月２７日～２９日　１名

２月１８日～２０日　２名

２月２５日～２７日　２名

＊京都府業界魅力発信事業等への参画

６月２７日　京都文教大学福祉職ガイダンス及びインターンシップ説明会

８月　７日　福祉職場インターンシップ（夏期）事前学習会

９月　６日　福祉職場インターンシップ（夏期）事後学習会

１２月１５日　京都府福祉業界セミナー「福祉　ふくし　FUKUSHI」

２月１４日　福祉職場インターンシップ（春期）事前学習会

３月　３日　福祉職場インターンシップ（春期）事後学習会

＊学生への情報発信ツールとして、法人採用担当 Twitter を開設

＊委員会開催　年７回

Ⅱ．サービス管理部会

１．サービス向上・苦情解決委員会

＊委員会開催（月１回）

各事業所の主なヒヤリハット・アクシデント、苦情・要望について確認し、意見交換を行い、その対応について検討を行った。

＊ヒヤリハット・アクシデント報告件数　４４０件

ケアレスミス、事務関係や忘れ物に関する事例が多く認められ、利用者に直接関る報告は１７２件であった。利用者の支援に関するヒヤリハットをもとに事例検討会を開催

した。

＊苦情・要望受付件数　１８件　送迎に関する要望が多くあった。

＊法人職員向けに、年２回業務振り返りチェックシートを用い、サービス向上に向けて職務や心構え、支援などを振り返り、そのデーターをもとに法人としての傾向を探り対策を検討した。

＊行動指針策定に向け検討を重ねた。

＊危険予知訓練の提案を行い、各事業所で実施された。

＊京都府福祉サービス運営適正化委員会の巡回訪問支援事業を利用し、主任、管理職対象とした苦情解決研修会を開催した。

２．虐待防止委員会

＊マイナスのイメージが強いため、委員会名を「つないだ手は離さない委員会」へと名称変更した。

＊委員会活動紹介ポスターを更新

＊虐待防止・権利擁護研修受講　委員会職員　４名参加

＊全体職員会議にて権利擁護研修会（テーマ：虐待の芽）を実施した。

＊委員会開催　月１回　職員の意識向上のための学習会や研修企画を検討。また要配慮案件を持ち寄り、意見交換や対応を検討した。虐待事例発生時の委員の対応について確認をした。

＊法人理念の浸透を目指し、各センターにて唱和等の取り組みを継続した。

３．昼食委員会

＊これまで同様魚国総本社（株）への業務委託により昼食を提供。必要に応じて、利用者それぞれの状態に合わせた食形態（一口大、トロミ、ソフトゼリー、除去食等）に調理し、提供する。

＊委員会を通じ、各グル―プが抱える昼食に関しての問題、課題の共有に取り組む。

＊食器類の補充・備品購入の検討を行い、食事をスムーズに提供する。

＊昼食マニュアルの作成について各センターより意見を出し合い、作成に取り組む。

＊委員会開催　隔月1回

４．口腔ケア委員会

＊今年度より委員会を発足した。

＊委員会を通じて、各グループが抱える口腔ケアに関する問題・課題を共有し取り組む。

＊マニュアル作成にも取り組む。

＊委員会開催（月１回）

Ⅲ．施設運営管理部会

１．災害対策委員会

＊避難訓練の実施

乙訓ひまわり園、　第２乙訓ひまわり園　地域生活支援センター

平成３０年７月１９日、平成３１年３月１４日
ジョイフル山ノ下　平成３０年７月１２日、平成３１年３月１９日
ジョイフル東ノ口　平成３０年７月１０日、平成３０年３月１２日
ジョイフル神足　　平成３０年７月３１日、平成３１年３月２０日
第３乙訓ひまわり園
平成３０年７月　３日、平成３０年１１月２１日
きりしま荘　　平成３０年７月３０日、平成３１年３月２０日

２．送迎委員会

＊毎月第１木曜日を定例日として委員会を開催。計１２回開催する。
各事業所から挙がってきた送迎時の課題や変更点の検討、確認を行うことで委員を通じて確実に周知するよう努めた。また、新年度へ向けての送迎について検討を行う。所属事業所を超えての送迎時に介助者が限定されるといったことが増えてきたため、新年度よりセンター毎での送迎コースを中心に運行することを検討し、新ルートの作成を行った。

＊次年度も利用者への安全、安心な送迎を確保できるように努め、委員会で各事業所の送迎時の課題について検討していく。

３．衛生・環境委員会

＊ストレスチェックを実施した。
＊草引き等の清掃美化に取り組む。
＊職員腰痛予防のため、朝のラジオ体操を継続して実施する。
＊感染症の予防、啓発に取り込む。
＊各事業所を中心として、安全衛生活動に取り組んだ。

Ⅳ．地域福祉推進部会

１．広報・情報委員会

＊今年度も引き続き、月１回ひまわりニュースを発行した。
＊ホームページは各事業所で必要な情報を迅速に更新した。
＊年度末にひまわり通信を発行した。

２．ひまわりフェスタ2018実行委員会

＊地域住民との「交流」に重点を置き、ひまわりフェスタの内容を企画し、運営を行った。
＊今年度は晴天に恵まれ、屋外ステージなど予定どおり実施することができた。
＊地域の皆さんにも、模擬店、催し物などを通じて参加いただき、一緒にひまわりフェスタを盛り上げていただいた。
＊今後も、ひまわりフェスタは利用者の活動を知ってもらえる良い機会として、また地域の皆さんと一緒に、地域のお祭りとして発展していけるよう、引き続き企画を考えていく。

３．行事委員会

＊平成３０年４月に新メンバー歓迎会を行い、４名の利用者を新たに迎え入れることになっ

た。

＊平成３１年１月に新成人を祝う会を行い、卒業した学校の恩師、各行政、ご家族とともに５名に利用者の新たな門出をお祝いした。

Ｖ．医療的ケア安全委員会

＊平成３０年度も継続して、医療的ケア実施者の養成のために内部での実地研修を行う。また、従事者対象のフォローアップ研修も開催した。

＊定期的（年２回:９月／２月）に医療的ケア安全委員会を開催し、医療的ケアの実施状況、課題などについて協議した。